

平成25年度第1回「知事と語ろう市町村ミーティング in 大江町」

- ◎開催日時：平成25年5月16日（木）13：30～15：30
- ◎開催場所：大江町市民ふれあい会館
- ◎参加者：約280名

【質疑項目】

<テーマ「地域資源を活用した交流の促進」に係る質疑>

- 1 産業施策について
- 2 中心市街地の再利用について
- 3 子どもたちに農業の魅力を感じてもらうことなどについて
- 4 婚活事業について
- 5 主要地方道「大江西川線」について
- 6 JR左沢線の利用促進について
- 7 新規就農者の受け入れについて

<フリー質疑>

- 8 歩道に架かる雪庇について
- 9 サポートセンターの設置について
- 10 自動車税について
- 11 農業機械のリース事業について
- 12 団塊世代の健康維持について
- 13 林業について

<テーマ「地域資源を活用した交流の促進」に係る質疑>

【1 産業施策について】

<質問者>

私の質問は地域自給です。知事さんの話に農業の6次産業化などのお話がありましたが、大江町に、今、豆腐屋さんと麹屋さんがあります。

その昔は造り酒屋さんも、醤油屋さんもありましたが、あいにく今はいません。そして豆腐屋さんも麹屋さんも、後継者がいないようなので、いつまでやっていただけるのかという心配があります。

造り酒屋とか、麹屋とか、豆腐屋さんは、その町の文化だと思います。そういう産業が消えていくことで、その町の農家が消えていくような気がして、できる限り守っていけたらと思っています。

私の家は農業で豆を作っています。その豆は東京方面に豆腐を作るための豆として送っているのですが、せっかくこの地域で取れた豆を、地域の人々に食べてもらっていないのに、東京の人たちが食べる豆腐のために送っているのもどうなのかという気持ちもあって、町の豆腐屋さんで私たちの作った豆で豆腐を作っていただいている。週1回なのですが、もう20年以上になります。そういうことをやっていけるのは豆腐屋さんがあるからやっていける。私たちの豆で作っていただける。

私の家のお客様（消費者）におみそを食べていただくので、麹屋さんからも、うちのお米と豆で、みそを仕込んでいただいている。

こういった細かいことをしていただくには、やはり小さな加工業者でなければできないと思います。

町の産業として考えた場合に、競争力とかいろいろ考えると、どこからか大きな会社を持ってくるという形もあるのでしょうか、やはり町の文化を守っていくためにもそういう小さな加工業者を守り育てていくことも必要なではないかと思います。

農業の6次産業化など大きな形ではなく、その地域の小さな地域自給としての文化を守り育てていくようなこ

とについて、知事さんとしての施策がございましたら、お聞かせいただけたらと思います。

<知事>

どうもありがとうございます。本当に町の文化、とても大切なものだと思います。

豆腐屋さん、なくならないといいなと思うながら聞いておりましたが、やはり後継者の方が課題になるのかなと思います。

中小企業について、本県の企業の99.9%が中小企業であります。小さな加工業者もそれに入ると思います。

今後4年間で産業振興予算として200億円を投入し、また商工業振興資金融資制度の融資額を、3,000億円を確保してまいります。

また本年3月に「山形県中小・小規模企業支援戦略」を策定して、中小企業の実情に応じたきめ細かな支援を行っております。

具体的には、身近な相談窓口である商工会が、経営指導や販路拡大などの各種支援事業を行っております。また、県の企業振興公社にアドバイザーやコーディネーターなどを配置して、幅広い分野で、より専門的な経営や技術に関する診断、助言などを行っております。

村山総合支庁におきましては、ものづくり企業の製品開発、成長分野参入などを支援する産学連携コーディネーターや、地域の農業生産者と食品メーカー、小売店、飲食店とのマッチングなどを支援する食農連携推進員などを配置して、地域に根ざす産業振興に力を入れております。

また、必要な事業資金を確保するために、商工業振興資金の十分な融資枠、今年度については800億円を用意しておりますのでご活用いただければと思います。

お話を聞いておりますと、後継者の方々は、本当に具体的なもので、一番、問題・課題なのかな、と思い聞いておりました。

今のお話に合うような、何か具体的なことがありましたら、村山総合支庁からお願ひします。

<村山総合支庁産業経済部長>

今、知事から紹介していただきましたとおり村山総合支庁で、例えば地元農家の方々と地元の食品を作っている方々とのマッチングのための食農連携推進員という人を2人配置しております。

今はそういう小さいメーカーさんが、これからまた続けていくためには、独自の商品、特に地元の素材を使った商品が、よそでは真似ができない、競争にならないものなので、そういう分野での商品を作り、地元の人たちにその商品の良さを分かっていただき、そこから先は、県外・首都圏のほうにも売り出していくという形で、この地元の素材を使った、あるいは地元のノウハウを使った商品を進めていきたいということでマッチングをしております。

昨年からいろいろ活動しており、新しい野菜を使った商品を作りたいとか、お米を作っているところに合わせて、お菓子屋さんが餅菓子を作るとか、そういう形で少しずつ効果が出ておりますので、そういうこまめな一つ一つの情報の共有からスタートしていくような活動を通じていきたいと考えております。

<町長>

お聞きしていて、やはり生産者の側に立った消費者の気持ち、消費者の側に立った生産者の気持ちが、小さい町では割に理解しあえる、そういう利点があるのではないかと思うが、やはり企業として、商売として成り立たないものをやるわけにはいかないという背景があると思う。

お互い支え合うような仕組み、どういう仕組みがあるのか、町としても一生懸命勉強したいということでお聞きいたしました。

<知事>

後継者の問題がありますけれども、やはりどうしても後継者があと継がない場合ですね、その生産したものを使って加工するという、まさに6次産業化の絡みもありますので、そういう観点のほうで新しく仕事に取り組んで下さる方を探すといいったことが大事なのだろうというふうに思っております。

どういうことができるのか、ぜひ皆さんと一緒にになって、また大江町と村山総合支庁一緒に、検討を行けばいいと思いますので、よろしくお願ひします。

【2 中心市街地の再利用について】

〈質問者〉

前回のミーティングで発言させていただきまして、婚活支援に関する質問をさせていただきましたが、その後、山形県では積極的に婚活事業をすすめていただきまして大変感謝しております。

婚活についてずっと取り組んできまして、婚活マニュアルを男性用と女性用それぞれ作りましたので、知事に差し上げたいと思います。

大江町では重要文化的景観の選定を受けまして、今後、町外からの来訪者が増えるというふうに予測されています。

しかし、中心商店街には来訪者の方が休息したり、談笑したり、食事をしたりする場所が今のところございません。現在、商工会でも空き店舗を利用してそういう場所を提供したり、特産品を販売したりできないかということを検討しているのですが、そういう中心市街地活性化のための施策というものがあるのでしょうか。例えば賃借料の補助といったようなものはあるのでしょうか。

また、先日、埼玉県秩父市のみやのかわ商店街というところへ視察に行ったのですが、「ボランティアバンクおたすけ隊」という施策がありまして、この施策を中心に埼玉県が「共助」日本一の県を目指している、という情報がありました。公共サービスが、非常に大変になっている時代なので、地域の人々が共に支え合う、共助の仕組みを上手に活用した地域おこしと、地域の商店街の活性化等を上手に組み合わせたものが「ボランティアバンクおたすけ隊」というものでした。

山形県でも、公共サービスはお金もかかり、大変になってくると思いますので、共助の仕組みを活用した施策というものを考えていくことが必要ではないかと感じた次第です。

そういう意味で市町村や各種団体を、共助の仕組みを使って上手に活用するような施策も推進していただきたいということです。

（知事）

はい。どうもありがとうございます。

婚活ということにもご貢献いただきましてありがとうございます。これからもしっかり検討して、取り組んでいきたいと思いますし、国策としてやらなければならないということを、内閣府にも言っておりまして、国のはうも次第に乗り出すような気配が見えております。

それで商店街の空き店舗をもてなしの場とか、商店として活用して、商店街の活性化を図っていくことは大切な取組みであります。県と市町村と連携しながら積極的に支援しております。

具体的に言いますと、商店街の空き店舗の活用につきましては、県の中心市街地活性化支援の取組みの中で、商店街が商店街活性化事業計画を策定して実施する事業に対して、空き店舗を飲食店や商店として整備する場合に、賃料を補助するなどの支援制度も設けております。

また今年度新たに、商店街の空き店舗を活用して創業する場合には、創業時の負担を軽減するために、家賃などの3分の2を最長6カ月間助成する事業も実施する予定です。

国の補助事業でも中心市街地の活性化に活用できる制度もありますが、補助を受ける前提として中心市街地活性化法に定められた基本計画を策定する必要がありますので、県の商工労働観光部、商業・まちづくり振興課や村山総合支庁に相談していただければと思います。

総合支庁で補足ありましたら、賃料の補助などを願いします。

（村山総合支庁産業経済部長）

知事からご紹介いただいたとおり、市町村を通して商店街の方々、組織として取り組まれる事業に対して、賃料補助や改装費の助成ということがあります。

どういったことをすれば、地域の中でうまく回せるのかという、いわゆる助成制度、その資金等をどうやって使うかということが難しいところだと思いますので、地域の中でご相談いただき、総合支庁なり県の商工部の方とご相談いただければ、様々な情報等も合わせて、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

（知事）

私は公約で、観光誘客数4,500万人とすごい数をあげています。来年は山形デスティネーションキャンペーン

がありますし、その他にも様々な催しがこれからありますので、お客様が県内各地にいらっしゃる可能性があります。

今、山寺の立石寺で50年に一度のご開帳をやっていますが、もうすごい行列です。お客様が全国からいらっしゃいます。ネットを見て来たという人も知っています。

そういうことで本当に賑わっております。ただ、5月いっぱい終わります。6月は、左沢線のトロッコ列車を土日運行するということでありますので、それを大いに宣伝したらいいということを、県の観光交流課のほうに言っております。

実際にお客様がいらした時に受入れる、その受入れ体制が、市町村と一緒にになってしっかりと取り組んでいかなければいけない課題だと思います。

外国の方が来た場合のトイレとかですね、英語とか中国語とか、韓国語、そういうので表示することも一つのおもてなし、今、おっしゃられたように、ちょっとしたお休みの場、あるいは飲食する場というようなことも、しっかりと考えていくことでそこに雇用の場を作れますので、企業の力なども借りながら、ぜひ進められたらいいと思います。

町や県というと、限られた財政の中でやらなければならないこともあります、企業の力・民間の力を生かしながら、しっかりと取り組んでいくことが大事ではないかと思いますが、町長さんいかがでしょうか。

(町長)

先ほど知事さんと一緒に食事をさせていただいたときにも、今、知事さんがお話になった山形県で最初にこの会を催すことになったときさつ、あるいは、山寺のキャンペーンのあとに大江町のトロッコ列車を取り上げたいというような指示をだしたというふうに私は受け止めました。

今、知事さんのお話の中に「受け入れ体制」というのがありましたけれども、1万人の町ができる規模がありますので、その辺も含めて、今日知事さんから聞いたお話で、高知県の県庁の中に「おもてなし課」というのができました。それが「県庁おもてなし課」という映画になった。だから山形県でつくった後、いの一番に大江町でも「おもてなし課」を作らなければいけないかなと。

ただ、商店街の活性化は、端的に言えば、商品とサービスに魅力があれば、その魅力の幅と奥行きは大変難しい課題ですが、「惚れて通えば千里も一里」ということから、私はお客様が来るのではないかと信じています。しかし、どういう仕組みで誰が仕掛けるかということについては、皆さん引き合っていて「俺がやってやろうじゃないか」という実施主体の方が、なかなか出てこないというふうには日頃感じていました。

そこで、知事さんがお話になりましたとおり、民間の活力でやっていかないと、行政にはおのずと限界があるのではないかという意味では、先ほどのお話ともだぶりますが、知事さんの言うことが本当かなというように改めて感じているところです。

【3 子どもたちに農業の魅力を感じてもらうことなどについて】

<質問者>

私は今年3月に大江町が好きでほかから引っ越してまいりました。

昨今、大江町に限らずですが、農業者の高齢化が進んでおりまして、後継者をほかから呼び寄せるというような流れもありますが、地元の子どもたちにもっと農業の魅力を感じていただく必要性があるいというふうに私は考えます。

また、震災以降、国や企業の行動を見ていますと、特に感じることは、現代の大人的倫理観のなさ、人や企業が自分たちの利益を優先するあまり、その場しのぎの間違った判断をしているようなことが多々あるように思います。

それは、今の学校教育が、成績至上主義でしたり、学歴重視な社会的価値観に偏りすぎていることにも一つの要因があるように私は考えます。

そこで足りないのは人としての倫理観、すなわち「自分さえ良ければいい」という価値観ではなく、周りと調和する能力、思いやりの心だというふうに私は思います。幼いながらも学校教育で農業を勉強することにより、ほかの生態系の中に生きる自分の存在を感じ、仮に企業に勤めても自然の価値というものを意識した、次に生まれてくるものへの思いやりを持った判断ができる大人になってくれるように感じます。

そこで提案です。私の出身が福島なのですが、福島県喜多方市では小学校の学科に、農業科というのを設けているんですが、山形でも、そういうものを設けるお考えはありますでしょうか。

また、それを行う場合、私は今、新規就農を目指していますが、私個人の思いとしましては有機農法をやっていこうと考えています。子どもたちにはぜひ、有機農業の圃場で勉強をしてもらいたいなというふうに思うのですが、しかし、山形の基幹産業である農業は、なかなか全て有機農業にするというのは厳しいと思いますし、おいしい果樹栽培とかもありますので、一概に有機農業が全ていいかというふうには私は思いませんが、知事の中でその有機農業に関する位置づけについて、何かお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

〈知事〉

「大江町好きで越してきた」ということで大変ありがとうございます。大江町も大歓迎していると思います。町長はとっても喜んでおります。

初めに、子どもたちに農業の魅力を感じてもらうための取組みということですが、福島県喜多方市のことと今、お聞きしました。小学校の総合的な学習の時間の中に農業科を位置づけて実施しているようです。山形県でも総合的な学習の時間を中心に、昨年度、県内全ての小中学校で農業体験を実施しております。特に、本県は生活科や社会科、理科の学習と合わせて、米づくり体験や地域の特産物の栽培活動などにも積極的に取り組んでいます。

大江町では、この春閉校になりましたけども、本郷西小学校で青苧（あおそ）という植物の学習に取り組み、卒業証書も青苧の和紙を使用したと聞いております。また本郷東小学校におきましてもリンゴと米の栽培や、地元木材についての学習を行っていると聞いております。

各学校で地域の方々が講師になってもらい、さまざまな体験活動を指導支援いただく中で、子どもたちは感謝の気持ちを持つとと思いますし、また地域や農家の方々の願いや、思いというものに直接触れることで、農業にあこがれを抱くような様子も見聞きしているところです。

今後、総合的な学習の時間を中核にしながら、地域の実態に応じた農業体験など学習を充実させ、子どもたちに農業の魅力を体験してもらいたいと考えています。農業に誇りを持って取り組んでもらうことが大事だと考えております。

「つや姫」をブランド米にしたいと、本当に、生産する皆さん方が、「山形県はさくらんぼ、つや姫」というふうにトップブランドという、素晴らしいものを生産しているという、誇りを持っていただけると思ったからです。また米や園芸作物、畜産などの産出額の拡大に取り組むこととしております。

また、トップランナー、農業の販売金額1,000万円以上の競争力の高い農家を、平成28年には3,600戸に増やすということも取り組んでまいります。しっかりとした収入がある農業者がたくさん身近にいれば、子どもたちも小さい頃から、「自分もなるぞ」というように憧れといいますか、職業の選択という面でしっかりと取り組みになるとを考えたからです。

そういうことで、しっかりと農業の魅力を感じてもらえるようにしていきたいと思っています。

また有機農業の位置づけについてですが、本県では有機農業や特別栽培など化学肥料や農薬を減らす環境に優しい農業というものを県内全ての地域で取り組む「全県エコエリア構想」を展開しております。

現在、本県の有機農産物認証農家数は全国で第5位になっております。全国的には取組みの多い県となっておりますが、そのほとんどが水稻、稻やソバ、大豆などあります。果樹につきましては、永年性作物であり、病害虫などの影響が次年度以降の生産や、周辺園地にもおよぶということで、農薬を使用しないで収量や品質を安定して確保することが大変難しいということがあります。農薬や化学肥料を2、3割ほど減らすエコファーマーの取組みが進んでおります。

県としては、平成21年に山形県有機農業推進計画を策定しております。現在、その推進計画の見直しを進めているところですが、今後、有機農業をはじめ特別栽培やエコファーマーなど、環境に優しい農業の取組み、拡大を図っていきたいと考えております。また果樹栽培におきましては先進的な情報を収集しながら、有機農業の可能性を探っていきたいというふうに考えているところです。

【4 婚活事業について】

〈質問者〉

今年度から町の政策推進課が進めております、婚活チューターとして登録しています。5月14日の読売新聞には、知事と三重県知事の少子化対策についての記事が載っておりました。

実際問題、県内はもとより大江町でも子どもの数がとても少なくなっています。左沢小学校も今まで最低2ク

ラスあったのが、1クラスというような状況であります。

その背景には結婚願望があっても、なかなか出会うチャンスがないことを理由の一つと考えております。私たちの頃には青年団や洋上大学のような出会えるチャンスの場があったような気がします。県でも様々な婚活事業を行っていると思いますが、現在取り組んでいる事業は具体的にどのようなものがあるのでしょうか。また、成果はどのように出ているのか、今後、活動の参考にしていきたいと思いますので、お聞かせください。

<知事>

婚活チューターしていただきまして、誠にありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

少子化の大きな要因であります未婚化、晩婚化は全国的に加速しておりまして、本県の生涯未婚率も男女とも上昇傾向にあります。特に男性の生涯未婚率が著しく伸びておりまして、この30年間で11.5倍の上昇となっております。少子化の進行による人口減少、高齢化は地域全体の活力が低下することにつながっていきます。

また労働力人口が減少になりますし、経済成長も低下するというふうに、社会経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。4年前から私は人口減少抑制策に取り組んできております。

県としても第3次山形県総合発展計画短期アクションプランの主要事業に掲げて、結婚支援の充実強化に取り組んでいるところです。

今年度は「やまがたハッピーライフプロジェクト事業」を展開して、結婚支援の取組みを充実、強化してまいります。

一つ目ですが、若者が結婚や子育てを前向きにとらえてもらうために、「結婚ポジティブキャンペーン」を展開します。若者の結婚観、家庭観の醸成に向けた取組みを進めます。具体的に言いますと、乳幼児と児童生徒とのふれあい体験事業を実施いたします。それから高校生を対象としたライフデザインセミナーを開催します。また、妊娠適齢期と母体の健康について正しい知識を伝えるため、若年者を対象としたリーフレットを作成いたします。

二つ目ですが、成功数の増加につなげるため、昨年設立しました「やまがた結婚サポートセンター」の機能強化に取り組みます。若者が希望の相手を直接検索できるシステムの導入など、出会いの機会の一層の創出につなげたいと考えています。

三つ目です。地域ぐるみで結婚を応援する気運づくりを醸成してまいります。平成22年に設立した「やまがた婚活応援団+(プラス)」がありますが、この応援団の団員が一体となって、若者の結婚応援活動を展開しており、その取組みをさらに推進していきます。

少子化は市町村も本当に喫緊の課題だし、全国47都道府県のうちの31ぐらいがもう結婚支援に取り組んでいます。本当に地方にとっては重要な課題ですし、また全国的な課題でもあると思っておりまして、4年前から国に一生懸命提言を行ってきましたが、なかなか取り組んでもらえなかった。2回ほど政権交代もしましたけれど。

今、内閣府の「少子化危機突破タスクフォース」という会議があるんですが、そのメンバー、委員になっておりまして、そこで山形県の実情とか、取組みを説明いたしました。三重県の知事もそのメンバーですね。

国としても地方の声を取り上げて、これから進めようとしているように思います。ですから、国全体でこのことについて取り組んで、日本がどんどん人口減少化して活力が低下したり、未婚化、晩婚化が進んで将来、年を取ってから孤独になったとか、そういうことがないように一人一人の幸せのためにも、できる限りの支援をしていきたいと思っております。

【5 主要地方道「大江西川線」について】

<質問者>

町の生命線ともいえる大江西川線につきましては先日もお願いをしたところであります。県道の整備促進については指定地区に住む者にとって長年の夢でありますので、ぜひまたお願ひを申し上げたいと思います。

整備促進につきましては、平成23年度に柳川から沢口間が開通しまして、地区ではもちろんのこと、通りすがりの方についても「大変、素晴らしい道路である」というふうにお褒めをいただいており、非常に感謝を申し上げているところです。

それに引き続きまして、沢口から貫見間についても引き続き、促進、改善をしていただくことで進められているようであり、深く感謝を申し上げたいと思っておるところです。

私も柳川温泉に勤めさせていただいて7年間、現在の道路を通わせていただきました。通称、「あきぐち」という崖と、川が狭隘なところに道路がありますが、夏には落石、冬期間においては表層雪崩の危険性があるという

ことで、非常に気をつけて歩かなければならない道路であります。

その後、改良もしていただき、だいぶ危険性もなくなったようではあります、特に冬場の通行については非常に気をつかって歩かなければならぬ状況でありました。「上を向いて歩こう」という歌がありますが、「上の崖を見て早く走ろう」というような精神で歩いたような感じです。

いろんな表層雪崩、あるいは雪崩などもあるわけですが、幸い今のところ人的な災害が1件も起きていません。それはご存じのとおり、あの付近に地蔵尊が建立されておりまして、その地蔵様のご加護じゃないかと言われております。「あそこを通るときには車の中でもいいからお辞儀をして通れ。」というふうに、年寄りから教えられておりまして、現在も通るときは自然に、頭が下げて歩くような状況になっているようです。

そんなことで、そんな狭隘な非常に厳しい道路であり、その道路がどのように改良されるのかと感じておったところであります、先日、県の土木の方の説明、事業説明会がございました。

以前に提示されました路線につきましては、非常に地滑り等の問題もあり、ルートの変更を余儀なくされたということでの新しいルートの説明会でございましたが、以前の道路のルートよりも非常に勾配の落差がなく、非常にスムーズに通れる素晴らしい道路になるのではないかと感じました。参加していただいた方のご意見も伺いますと、橋が6本かかるわけですが、その道路が完成したあつきには素晴らしい道路になるということで、みんな喜んでおった次第です。

地元の人とりましては、土地の提供はやぶさかではないということで、土地の協力はするけれども、年齢が年齢ですので、存命なうちに完成を見て、立派な橋を渡りたい、こういう話でございました。それが土地提供者にとっては本命だろうというふうに感じております。

この前の話では、一番が土地の買収であると。土地の買収さえスムーズにいけば、どんどん工事を進めて期間も短縮になる、こういう大変、嬉しい話を聞きしました。ぜひ早期に完成されるよう努力をお願いしたいと感じたところです。

さらに柳川から大井沢トンネルまでの県道についても、非常に狭隘であります、その点についてもぜひ整備をお願いをしたいと思っているところですが、まず、沢口・貫見間のところに傾斜いただき、その後に柳川から大井沢トンネルの道路を整備していただいて、神通峡、あるいは大頭森という観光面もありますし、さらには西川町へ抜ける迂回道路としての役割も大きいと思っていますので、ぜひお願ひしたいなと思っていますが、知事のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

(知事)

大江西川線でございますが、地域の皆さん的安全、安心のために、また柳川温泉などの観光資源にとっても重要な道路だというふうに考えております。柳川温泉、大震災で温泉が出なくなったりした時期もありましたが、復活して良かったと思っております。

貫見から沢口までの間というのは、私も子どもの頃、歯医者に通ったり、高校時代山形でしたので、バスに乗って、また電車に乗ってということで、ずっと峠を通っていましたが、本当に幅員が狭くて、急なカーブがあり、通行が大変です。

一昨年の12月に完成した区間がございますが、それに引き続いて昨年度から事業に着手をしているところでございます。

地滑りや雪崩の危険性があるというところもありますので、将来にわたって安心して通ることができるよう、県で計画しているルートは、月布川が蛇行していますので、できるだけ真っ直ぐという形で道路を作ることになると、月布川を何度も渡ったり付け替えたり、橋が何本も必要だということで、大がかりで大規模な事業になります。

そういうことで費用もかかり、大規模な事業にもなるということです。ただ「できるだけ早く」というご要望もいただいているので、1ヵ所から始めますというよりも、複数箇所から、2ヵ所から同時着工というようなことをやったり、いろいろ工夫して工期を短縮することを考えているようです。できる限り、がんばっていきます。地域の皆さまからは事業が順調に進むようこれまで以上のご協力を、また用地にご協力いただくという内容が一番のご協力であります、よろしくお願ひしたいと思っております。

今日は皆さん方がお聞きになっております、村山総合支庁の建設部の人も聞いております。また県議会議員の阿部先生も全部分かっていらっしゃって、町長さんと一緒にになってしっかりと活動をしてくださっておりますので、私が自分の地元のことを言うのは簡単なんですが、きちんと取り組んでくれるだろうと思っております。

田の沢大井沢トンネルについてもご要望を同時にいただいているところでありますけれども、大がかりな、大

規模な事業だから、そのあとでもいいですからということで、本当によく事情をお分りになっていただいてありがとうございます。

田の沢から大井沢トンネルの区間につきまして、やはり幅員が狭い、急なカーブがある、そういう山岳道路でありますので、4tを超える車両について通行規制しておりますほか、冬の間は通行止めにせざるを得ない区間となってございます。

大江町内のことと言いますと、集落周辺の道路改良ですとか、歩道設置を優先的に取り組んでおりますので、田の沢大井沢トンネルの区間につきましては当面、通行の安全性向上のため、部分的な待避所などの整備を検討してまいります。貫見・沢口間にしっかり取り組もうということを、村山総合支庁の建設部からきちんとお願ひします。

(村山総合支庁建設部長)

ただいまの知事からお話をありましたように、貫見の2工区ということで、貫見・沢口間は昨年から新規に着工させていただいております。

さきほどから話ましたが、この区間は橋が6橋計画されておりまして、大規模な事業になるということで、事業の期間といたしましては10年程度を予定しております。

できるだけ早期に完成するように進めたいと思っているところです。

延長が1,260mということで、部分的に橋がかけ終わって現道にタッチできるというふうな状況が見込める場所は、部分的な供用を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

先ほどもありましたように、事業を円滑に進めるには用地買収がいかに早く終わるかということが、最大のポイントでありますので、今後とも地元の関係者の皆さんにおかれましては、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

なお、今年度は昨年の予算の3倍強の予算で、橋梁設計、あるいは用地調査、用地買収等を進める予定でおりますので、よろしくご協力のほどをお願いしたいと思います。

【6 JR左沢線の利用促進について】

(質問者)

来年、この場で、寒河江、西村山地区のPTAの研修会がございまして、知事と町長にはぜひ参加していただきたいと思っております。

左沢高校に通ってくる生徒の皆さん、さらに、この地域から山形界隈に通つて行く生徒の皆さん、当然通勤通学に使われている左沢線ですが、山形県として通勤通学など地域の足として、残していただけるものか、応援していただけるものか、どうでしょうか。

これから先、人口が少なくなっていく中で、利用客もだんだん減っていくのかなという予想がつくのですが、県として左沢線の存続、応援をお願いしたいということでございます。

(知事)

PTAの活動ご苦労様でございます。

左沢線ですが、私も高校時代乗りまして大変懐かしいです。西村山地域と山形市を結ぶ重要な路線であります、特に通学通勤の足として、地域になくてはならない公共交通機関であると認識しております。

県としましては、県内市町村の協力をいただきながら、山形県鉄道利用整備強化促進期成同盟会を組織しております。左沢線を含めた県内各路線の接続ダイヤの改善などの利便性向上や輸送力の強化について、国やJR東日本に要望活動を行つて來ります。

左沢線を活用したイベントの具体的なものを申し上げますけども、JR東日本と連携して、「山形日和。」観光キャンペーンにおいて、トロッコ列車「さくらんぼ風っこ号」を土、日運行します。観光面での取組みも行つてきているところでございます。

また昨年、国から設定された大江町の重要文化的景観などの新しい観光資源を十分活用しながら、今後とも沿線市町や関係機関と一体となって観光誘客を促進し、左沢線の利用拡大に結びつけてまいりたいと考えております。

県としましても、様々な事業を展開してまいりますが、なによりも沿線地域の皆様による利用拡大の取組みが、

もっとも不可欠であろうと思います。皆様お1人お1人が、左沢線は自分たちの鉄道なんだという意識を持っていただいて、左沢線のご利用ご協力をお願いするのが一番大事というふうに思っております。

全国的に、地域の鉄道の乗客率が下がっていくことがあります、うさぎの駅長さんを置いたり、さまざまな取組みを、工夫と知恵を絞りながらやっているようでございます。県としましても、皆さんと一緒にになって、観光振興をやっていきたいと思っていますが、皆さん方のいろいろなご提案などもいただければ大変ありがたいと思います。

観光面から何かありましたら、総合支庁からもお願ひします。

(村山総合支庁産業経済部長)

山形デスティネーションキャンペーン、今年がプレキャンペーン、来年が本番キャンペーンということで、こういったキャンペーンを利用して、各沿線の市、町からおもてなしをいろいろとしていただいている。

6月15日からの土、日、22日、23日、それから29日、30日にもやっていただきますが、それを契機に、来ていただいた方に2回、3回と左沢に来ていただけるようにということが重要になります。

そこで左沢には、ボランティアで「舟唄の里の案内人」の観光ボランティアガイドの皆さんかいらっしゃいまして、今回その重要文化的景観の指定を受けて、ますます活動に意欲を高めていらっしゃいます。商店街の方々や左沢駅と皆さん、ボランティアガイドの方々と連携していただき、「1回来たらもう1回来たくなる」町づくりに、進めていただければありがたいと思います。

私ども、観光振興でも応援させていただきたいと思います。

【7 新規就農者の受け入れについて】

(質問者)

我々スモモ部会は、今、日本一のスモモの里をめざしていろいろとがんばっているところです。日本一になるには、まず作る人がいないと生産量が増えないということで、今年の1月に、東京の新農業人フェアに行きました、ぜひスモモを作つてみたいという将来の農家の希望者を募り、私たちのブースに15人ほど来ていただいたのですが、その後、5人ほど大江町に下見まで来ていただきました。現在、ほんとは2人研修に来る予定だったのですが、1人家庭の都合ということで、現在1人だけ研修に来ております。

農地の現状を見ますと高齢化、次々と畑のほうが空いてくるという現状あります。そういうところを借りてスモモ畠にして、スモモの生産量を増やそうかと思っているのですが、我々もなかなか生産をしながら労力の確保ができません。ただ今年は、新農業人フェアも3回あるということなので、全部に行って教えをしていきたいと思っていますが、農業生産額3,000億をめざすにあたっても、生産者、後継者、新規の就農者をいかに確保するかということが、必要じゃないかと思います。大江町にも大変協力をしていただきまして、中学校の寄宿舎を研修場に使っていいということでお借りして、現在1人しか入っていないです。まだまだ部屋も空いておりまし、受入農家の協議会の会も8人、9名ほどおりますので、山形県としても積極的にその新規就農者の受け入れをやっていただき、現場に活力を出させるようなことをしていただきたいなと思っております。

新農業人フェアにいきますと、希望の都道府県1位が長野県で2番目が北海道だそうです。山形県は何位だかはちょっとわからないですけれども、あまり人気はなかったようです。

山形県、農作物なんかも非常においしいとよく言われるのですが、とにかく宣伝が下手だということを都会に行くと言われます。農産物の宣伝並びに新規就農者の確保をもっともっと積極的にやっていただきたいなと思います。

また、噂で聞いたのですが、知事さんは、前にリクルートにいらっしゃったことがあると聞いたのですが、ぜひ民間のそういう活力と提携していただいて、どんどん山形県の振興、人を連れて来ていただけると、もっともっと活性化になっていいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(知事)

新規就農者、現状ですと、従来よりは多くなって年間200人程度になっておりますけれども、今後、公約で年間300人に増やすことを目標に掲げております。就農の動機付け段階から就農の準備段階、就農初期段階の各段階に応じた支援を行ってまいります。

動機付け段階ですけれども、山形で農業することについて理解してもらい、就農のPRを学ぶため広報活動や就

農相談会、短期農業体験などを行っております。

長野県、北海道が1位だということをおっしゃいました。やはり、宣伝も大事だというふうに思っております。もっと積極的にPRしていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、今までサクランボしか知られていない、サクランボでさえも、福島ですか?と言われたこともあります。

確かに私は、広告宣伝会社に若いころ、3年4ヶ月ほどリクルートに勤めておりました。そう言った観点から、がんばったりもしていますけれども、「つや姫」をブランド、ただこれを売っていかなければというだけではいけません。山形県を宣伝するという意識で、やっています。非常に技術力を駆使した、ほんとにものすごいお米なんだという、技術の粋なんだということを、誇りをもって宣伝をしてきております。日本一の米だというふうに言っております。そういうことをやることで、山形県の宣伝になると思っておりますので、これからも農産物を宣伝するときには、私は山形の宣伝をするという気持ちでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

就農準備段階ということになりますが、農業大学校とやまがた農業支援センターにおいて、独立就農を目指す方々などを対象に最長2年間の実践的な研修を行うとともに、研修に専念する就農希望者を支援するための、1年間で150万円を最長2年間支給する準備型の青年就農給付金による助成などを行っております。

また、就農初期段階になると、経営が不安定な就農直後の新規就農者を支援するための年間150万円を最長5年間支給する、経営開始型の青年就農給付金による助成や、栽培技術等について相談できる定着アドバイザーの配置などを行っております。

今のことにつなげますと、最長、通算して7年間所得補償することになります。年間150万円でありますけれども、これは世界でも例をみない、大変素晴らしい支援制度だと思っております。もっともっと周知し、山形県の宣伝もして、新規就農者を増やしていきたいというふうに思います。

また、新規就農者の数を増やすためには市町村やJAなど、地域の関係機関が連携して、新規就農者確保に向けた独自の取組みを行い、それに県も協力していくという体制が必要だと考えております。ぜひ良いアイディアがありましたら、提案をいただきたいと思います。

大江町さんのほか、舟形町、飯豊町でも、廃校や寄宿舎を利用して、地域が主体となった新規就農育成拠点構想があります。県としてもその具体化に向けて、市町村と一緒にやっていきたいと思います。

中学校の寄宿舎を共用しているけれども、まだ1人しかいないということありますが、村山総合支庁ではどのように考えていますか。

(村山総合支庁産業経済部長)

大江町さんで寄宿舎を整備されて受け入れの態勢を整えられたということでございます。まだ今現在お1人ということでございますが、こういった制度、先ほど知事からもありましたが、まず、最初の段階で、その体験としてバスツアーなどに来てもらいいいろいろなことを説明する中で、例えば大江町ではこのような、住むところの受け入れもありますというような、独自のメリットの部分も、大いにPRしてまいりたいと思います。

【8 歩道に架かる雪庇について】

(質問者)

知事さんの政策の中で、子どもの育成と雪国の対策ということで、通学路の問題をお願いしたいと思います。

通学路の問題というのは、堂屋敷、荻野地区から小学校、東小学校なり、中学校に来るわけですが、今現在は月布川の橋を渡ってくるわけですが、これは明治時代まではなかったもので、川は、遠くまわっていたわけです。

今現在、長泉寺があるわけですが、その場所は左沢にお城があったときには、出城になっていた場所だと思います。そのために、東小学校のほうから見れば半島のような形態になって、三方が急な斜面をもち、要塞としては本当に良い場所だったと思うわけですが、今現在、全くその逆で、雪もここ数年多いわけですが、その雪がこの傾斜地の法面に入ると雪庇になり、ほんとに通学路が危険な状態になります。

今現在、小学校の先生が、ときどき来て、見ていただいて、歩道が危険になると車道のほうに移転して、車道を通学路にしているような状況です。それでも間に合わないときは町長さんや県にお願いして、雪庇をとってもらっているわけですが、なんとか雪庇を、危険性のない状態を作るわけにはいかないのでしょうか。

専門家でないと分からぬですが、歩道の線から守っていただきたい。法面は大体10m、距離にして50mくらい。その点について、町の当局には前もって、毎年お願いしているわけですが、知事さんが来るということで、あまり小さいことは言うなよと言われましたが、そんな小さいことをやっても何もならないと言われるかもしれません

ませんが、地域としては大変大きな、子どもたちの安全につながることなので、よろしくお願いします。

(知事)

通学路についての、ご要望をいただいたわけでございますが、ほんとに大事な子どもたちが通る道路でございますので、県としてしっかり取り組んでいるところです。確か全国的に悲惨な、子どもたちの行列に車が突っ込んで、たくさんの子どもが亡くなつたというような悲惨な事故があつたあと、全国的にその通学路の点検をいたしました。県も市町村も点検を行つたわけで、平成24年度と25年度、この2ヵ年で県の通学路をしっかりと整備しているところです。

市町村も同じだと思っておりますが、今、具体的なお聞きしたところは県道なのか町道なのか、村山総合支庁のほうで分かりましたら。

(村山総合支庁建設部長)

主要地方道、長井大江線の大江町の荻野地区、志津橋付近の歩道の件だと思われますが、この場所につきましては、これまでの対応といたしまして、本郷東小学校の通学路になつてゐるということで、冬期間におきまして道路パトロール等で随時監視を行つております。そして危険性がある場合には、年に2回程度、雪庇処理を行つてゐるという箇所になります。

今後とも、確認は当然、随時行つていきたいと思っておりますが、雪庇の状況を、詳細に調査させていただき、どのような対策が有効なのか検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【9 サポートセンターの設置について】

(質問者)

ご要望ですが、大江町には子育て支援サポートセンターや、精神障がい者支援サポートセンターがありません。ほかの市町村にはありますが、なぜ大江町にないのですか。それがあれば、例えば子どもがいて、どういうふうに育てたらいいかとか、悩みなども相談したりして、うまくコミュニケーションがとれると思います。

精神障がい者支援センターのサポートセンターも、精神障がいがある人がいるので、そういう人たちが集まつて、いろいろ「こういうことに悩んでいます」とか、「僕はこういうことで苦しんでいます」とか、そんなことも話せるわけです。

ですから作つてほしいというご要望です。そして商店街に空き店舗があると聞いていますので、それらなどを利用して、町で運営してもらえば、なお、結構です。

(知事)

まず子育て支援では、県内には地域における子育て支援を行うことを目的にした施設として、地域子育て支援センターや、ファミリーサポートセンターが設置されております。

地域子育て支援センターは地域の子育て、親子の交流支援や、子育てなどに関する相談援助を行う施設で、大江町では「わかば保育園」に設置されております。平成24年度では延べ875組の親子に利用していただいたと聞いております。

また、ファミリーサポートセンターは、育児などの援助を行つたい人と援助を受けたいとの調整などを行う施設で、大江町ではこれも「わかば保育園」に設置されております。ファミリーサポートセンターは平成24年4月1日に開設され、平成25年4月1日現在で登録会員は13名とお聞きをしております。

このような施設をご活用していただくことで、地域における子育て、親子の交流や子育てに関する相談援助が促進され、安心して子育てができる地域づくりが進むように、県としても支援をしてまいります。

次に障がい者支援にまいりますけども、障がい者の方に対する支援につきましては障害者総合支援法に基づいて、相談支援からレクリエーションなどの社会参加を促すものまで、県と市町村が役割を分担しながら、幅広く事業を行つております。

ご質問の精神障がい者支援サポートセンターにつきましては、精神障がいの方に対して、いこいの場を設けて、創作活動や製作活動の機会の提供などを通じた支援をおこなう、地域活動支援センターのお話しかと思います。

このようなサービス提供につきましては、障がい者、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、市

町村が社会福祉法人などに委託などして実施をしております。

大江町さんにおきましては河北町にある「サポートセンターういんず」に事業を委託していると伺っていますが、委託している事業の内容など、町長さんからお話をいただきたいと思います。

(町長)

知事さんがお答えになった通りで、「ういんず」さんを利用なさった方が24年度の場合ですと、支援センターが2名、相談支援の事業が5名います。

ただ、宣伝といいますか、お知らせの仕方について、不十分なのかなという反省をしました。最後にありました同じその悩みを抱えている方々が、気軽に立ち寄ってコミュニケーションできる場所については、わりあい簡単にできるのではないかという思いもあり、早急に検討を加えてみたいと思います。大変ありがとうございます。

【10 自動車税について】

(質問者)

車のグリーン化制度について、自動車税について伺いたいと思います。

私の車はカローラのバン、ディーゼルで4WDのノーマルで。機能性には満足しているのですが、何年前からだつたか、グリーン化制度ができまして、自動車税の排ガス規制適合車については減税、非適合車については割増しになりました。環境上の観点から見れば、納得できると思いますが、見方を変えれば、低所得者層、つまり私のような者を含め、「適合車である新しい車を買換えしたいにも買換えできない」という、中古の車を乗りつないでいる方は多いと思います。

へこんだ車、あるいは傷のある車も、修理できないでいる方をよく見かけます。そういう方は、資源の見地からみれば、大切に車に乗っています。それなのにこのグリーン化制度では、10%の割増、ペナルティですね。こういった制度になっています。その点、吉村知事はどのような見解もっておられるのか、お願いします。

(知事)

物を大事にされ、車を大事にされて、長く乗られるということは大切なことだと思います。

自動車税におけるグリーン化税制につきましては、排気ガスへの健康の影響が社会問題化したことなどをきっかけに制度化されました。地球環境対策や、地球温暖化防止の観点などから、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車に対して、自動車税を軽減して、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車に対しては税率を重くするということになっております。平成14年度から全国的な制度として実施されているものです。

このように、環境保護の観点から、自動車税が減税、あるいは増税されておりますが、次世代、子どもたちに、またその次の世代というふうに、次世代に対して、いい環境を引き継ぐことが、今を生きている私たちの責任でもあると考えております。長く乗られるということも大事なことでありますけれども、環境保護ということも大事なことだということで、せめぎあいにもなりますが、ご理解をいただきたいと思っております。

環境保護も、大きな観点で考えていかなければいけないと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

【11 農業機械のリース事業について】

(質問者)

大江町では我々が農家に就いたころはフルーツとニットで伸びゆく大江町ということで、一番多い時では、売り上げがリンゴだけで11億とかありました。今現在では、4億何千万かということで、果樹全体を合わせても6億とか7億ぐらいかなというふうに思っております。その生産を支えているのは60代、70代が中心になってやっているわけです。その人たちからいろいろ話を聞きますと、今使っている農機具がだめになつたらやめなければならない、というような話をよく聞きます。

果樹農家にはプレイヤーという高価な機械があるわけですから、高齢化すると、それを買うために融資してくれるところがないということで、ぜひ県のほうでリース事業をやっていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

(知事)

果樹農業、ぜひこれからもしっかりと取り組んで、がんばっていただきたいなと思っております。園芸、まだ県の方でも拡大をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

農協さんで、農業機械について一日単位でトラクターなどを貸出する、JA農機レンタル事業を実施していると聞いております。また、リース事業ではないのですが、JAグループ山形で生涯現役支援プロジェクトとして、園芸用小型機械の購入費用の3分の1を助成する事業を行っております。

大江町さんでは新規就農者や高齢者向けに乗用車、乗用草刈り、乗用草刈り機、高所作業車などに対する助成や、電動せん定はさみの購入に対する補助を行っているとお聞きをしているところです。

県としては、農業機械の購入や維持管理にはお金がかかりますので、コスト削減の面では、個人で保有するよりも複数の農家で共同利用するほうが有効であると考えられますので、農業機械の有効活用によるコスト低減策として集落営農の取組み等において、機械の共同利用や、共同作業を推進しております。

大江町さんより、今申し上げた補助についてお願ひします。

(町長)

大変がんばっておられる高齢者の方々、とりわけ、補助というと少し応援という感じですが、私は例えば、電動せん定はさみを使いますと、ちょっと手を触れただけで、ぱちっと切れますが、果樹は木の芽がふいてから収穫してその後、一年中せん定をしなければいけないことから、皆さん腱鞘炎でもう使えない、そういう方が増えている。30万円程度するのですが、補助の率を増やして、少しだけの持ち出しで可能ならば補助をしてくださいとお願ひされた経緯がございます。

せん定はさみでも、平均すると3万くらいだとかなり切れるそうですが、その3万も負担が多いので、そこにも補助を出したらどうかというような関係者からのアドバイスが来ております。

実際、お年寄りに、楽に、安全にできるところを助けていただいて、後継者を育てていく時間を稼がないと後継者が生まれてこないという危機感を私は持っております。

【12 団塊世代の健康維持について】

(質問者)

山形県には温泉が70個くらいあります、各市町村に。山形県の65歳以上の人の健康を守っていくには、温泉が第一だと思います。北海道にも、お医者さんのお金がかかりすぎて、大変マイナスなった、というのがありました。山形県は、ぜひ、資源があるものを利用させてもらって、無料で65歳以上から入られる温泉を推進していく、健康に素晴らしい役に立つと思いますので、その件をぜひお願ひしたいと思ってお話をきました。よろしくお願ひします。

(知事)

ほんとに県民の方の健康は大事ですので、今年度ですね、私が本部長になって、健康長寿やまがた推進本部を立ち上げ、県と市町村、関係機関と一緒に、県民の皆さんが高い安心して、健康で、健康長寿をのばす、地域で生活していく、環境づくりを進めていくこととしております。

いろいろな方策あると思いますが、温泉という話がありました。やはり健康にいいこともありますので、温泉をどのように活用していくかということにつきましても、これから市町村と一緒に検討していくと思います。

今すぐ無料にというようなことは、お返事はできかねるところでございますけれども、ほんとに町民の、そして全県下、県内各地から来ていただけるように、全国からも山形県の温泉に来ていただけるように、いろいろなこと考えながらやっていきたいと、取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【13 林業について】

(質問者)

酒田には、庄内の森林組合がまとめた形で、乾燥機械が入っています。庄内の乾燥施設あるんです。ところが村

山、置賜、乾燥施設がありません。これは単に大江町だけの問題ではなく、内陸地区の林業、ましてや大江町は80%くらいが林業家なんです。朝日町や西川町だって同じような状況だと思います。

乾燥施設は、非常に重要なことなので、今後ぜひ検討していただきたい。

(知事)

林業振興を2期目で公約として掲げております。1期目から、農林水産業に起点する、産出額を3,000億円と掲げています。山形県内には、おっしゃるように乾燥室が少ないので、ほとんどない。木を切っても県外に持っていく乾燥、そしてまた持ってくるという、本当にまどろっこしいことをやっていた。林業界でやつたらいいじゃないかと、いつも言っていたんですが、「なかなか見通しが」とおっしゃりながら進んでいなかった。でも酒田に1ヵ所できました。

内陸のほうにはまだないという話で、大きな課題です。林業家の方々と一緒にになって、前向きにしっかりとやっていかないとと考えております。また、木質バイオマス、木質ペレット、木を使って建物を建てたり、再生可能エネルギーを作ったり、そして熱利用することにも県は支援するという補助事業やっておりますので、ますます林業が盛んになっていくと思っておりますが、しっかりとやっていきたいと思います。乾燥施設について、町長さんから何かありますか。

(町長)

乾燥施設については、県の林業の集まりのなかで、大江町の単独ではなくて西川、朝日、大江の3つの町ぐらいでまとまって、県にお願いし、どこかの場所を選んで作れないかというような提言は少しずつさせてもらっていました。

製材者、利用者、山もちの方々にとって、一番メリットのある施設が乾燥施設なのか、それとも保管をしておく場所なのか、様々な意見が出ておりますので、今後ともご指導ください。

以上